

# 全国山火事予防運動実施



小さな火 大きな森を 破壊する

平成 30 年統一標語

3月1日（木）から3月7日（水）まで、平成30年全国山火事予防運動を実施します。

春先に林野火災が多いのは、空気が乾燥し季節風の強い風が吹くことなど、林野火災が発生しやすい気象状況となっているからです。さらに、この時期になると野焼きなどの火入れが行われ、また、山菜採りや森林でのレクリエーションなどにより入山者が増えることによるものと考えられています。

## 【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸殻は必ず消し、投げ捨てないこと。
- バーベキュー等で火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと。
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること。
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意し、消火用の水等を必ず用意すること。
- 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること。

※「火災と紛らわしい煙又は火災を発する恐れのある行為」を行う時は、山鹿市火災予防条例により、あらかじめ消防署への届出が必要です。